

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号

堀田丸正株式会社

取締役社長 大 西 雅 美

## 第115回定時株主総会の招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階 会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第115期（自 2018年4月1日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
（至 2019年3月31日）
  2. 第115期（自 2018年4月1日）計算書類報告の件  
（至 2019年3月31日）決 議 事 項  
議 案 取締役5名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに行使して下さい。

##### (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 5. インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト

(<http://www.pearly-marusho.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pearly-marusho.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回答、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社の口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 6. システムに関わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

### (1) パソコンをご利用の場合

- ◇画像の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ◇ウェブブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること (以下の組み合わせで動作確認をしています。)

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Microsoft Windows 7	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 10	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Acrobat ReaderDC

\*Microsoft Windows およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\*Adobe、AcrobatおよびReaderはAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

- ◇ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (または一時解除) するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。
- ◇上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

### (2) スマート行使をご利用の場合

- ◇スマート行使は以下のブラウザがインストールされていること。

iPhone	iOS8.0以上 (Safariブラウザ)
Android	Android4.4以上 (Chromeブラウザ)

### 【ご照会先】

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働き、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、コア事業である意匠捺糸事業へ継続的に経営資源を集中すると同時に、将来の成長戦略推進のための基礎作りをテーマとして、抜本的な構造改革を進めました。和装事業及び寝装事業においては、事業所を統廃合し、洋装事業においては、販売員契約の見直し等でのコスト削減を推し進めました。

これらの結果、固定資産売却による特別利益の計上はあったものの、収益性低下による棚卸資産の評価損の計上、ブランド事業の廃止による特別損失の計上があり、売上高は66億65百万円（前期比13.5%減）となりました。営業損失は4億37百万円（前期は営業利益68百万円）、経常損失は4億19百万円（前期は経常利益56百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億65百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億円）となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、経営体制および今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたします。

##### ② 事業別の営業概況

和装事業は、新たな販売機会の創出のため、リサイクル企画催事の取り組みを始め、専門店取引も堅調に推移しましたが、百貨店取引は売上減少傾向に加え、子会社吉利において大手量販店との取引見直しなどを行った結果、売上高は減少しました。そのような中、粗利管理の徹底、事務所の移設縮小、販売体制の見直しなど利益創出の構造改革を実施いたしました。この結果、売上高14億83百万円（前期比22.0%減）、営業利益は15百万円（前期は営業損失39百万円）となりました。

寝装事業は、マットレス事業が積極的な取引先提案の継続実施により復調し、東北地区におけるギフト事業が伸長したことに加えて、組織体制の見直しと事業所の縮小によるコスト削減などが営業利益に大きく反映いたしました。この結果、売上高5億73百万円（前期比0.4%増）、営業利益は35百万円（前期比48.1%増）となりました。

洋装事業は、アパレル事業におきまして、前年下期より開始いたしました西日本の百貨店における人材投入型の催事事業が拡大し、増収増益となりました。九州地区を主力とする丸福事業はミセス・ベビー、子供服が売上減少傾向となり、減益となりました。馬里邑事業は、百貨店の施策上による店舗撤退や不採算店舗の見直しに加え、専門店取引における契約の見直しと与信管理の徹底により、売上高は大幅に減少いたしました。このような中、取引先の減少に合わせた仕入抑制や、業務フロー及び百貨店販売業務契約の見直しによるコスト削減など、将来の成長戦略推進のための抜本的な構造改革を行いました。しかしながら、収益性低下による棚卸資産の評価損の計上により営業損失を計上しました。この結果、売上高24億83百万円（前期比18.7%減）、営業損失は4億11百万円（前期は営業利益1億16百万円）となりました。

意匠撚糸事業は、海外事業が中国アパレルからの受注増に加えて、欧米、日本からの受注増で増収増益を達成し、日本事業も堅調に推移いたしました。しかしながらOEM事業が国内アパレルからの大幅受注減により、減収減益となりました。この結果、売上高21億24百万円（前期比2.4%減）、営業利益は1億49百万円（前期比14.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高内訳

部 門	当連結会計年度（2018年4月～2019年3月）		前期（2017年4月～2018年3月）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
和 装 事 業	1,483	22.2	1,901	24.7
寝 装 事 業	573	8.6	571	7.4
洋 装 事 業	2,483	37.3	3,053	39.6
意 匠 燃 糸 事 業	2,124	31.9	2,177	28.3
合 計	6,665	100.0	7,703	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失  
2019年3月12日に賃貸借物件の土地・建物を売却しております。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。



(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、前期までに実施した抜本的な構造改革により、成長戦略推進のための基盤作り及び体質強化が実現できたことを受けて、成長路線への転換をはかることと考えております。

成長路線への転換をはかるために、

①コア事業である意匠撚糸事業の海外展開強化（中国及びアジア圏での利益拡大）

②第2の柱である洋装事業の飛躍的な収益改善

③持続的成長のための、事業領域の拡大及び事業ポートフォリオの再編の経営戦略を実行し、経営基盤の更なる安定に向けて鋭意努力してまいり所存でおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (9) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 112 期 2016年 3 月期	第 113 期 2017年 3 月期	第 114 期 2018年 3 月期	第 115 期 (当連結会計年度) 2019年 3 月期
売 上 高(百万円)	7,451	7,488	7,703	6,665
経常利益又は経常損 失(△)(百万円)	77	108	56	△419
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	40	86	100	△465
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	1.76	3.87	2.10	△8.28
総 資 産(百万円)	5,001	4,460	6,369	5,722
純 資 産(百万円)	3,041	2,821	4,750	4,241
1株当たり純資産(円)	132.58	132.82	84.46	75.40

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失金額を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、同社は当社の株式を35,000,000株（出資比率58.69%）保有しております。

当社と同社との間の取引に関しては、当社から同社への資金の貸付があり、2018年6月29日付で返済が完了しております。

同社への資金の貸付については、同社の財政状態や市場金利などに留意しております。また当社取締役会は同社との取引の内容が公正妥当であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社 吉利	百万円 10	% 100.00	和装小物の卸売販売
堀田（上海）貿易有限公司	千元 1,655	100.00	意匠燃糸事業（意匠燃糸の製造・卸売販売）

### (11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社及び連結子会社は主に和装品、宝飾品、和装小物等の卸売販売、婦人洋品等の製造・卸売販売、寝装品等の卸売販売及び意匠捺糸の製造・卸売販売、横ニットの企画・卸売販売を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- 和装事業 : 留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯ヅ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。  
当社が企画及び販売するほか、株式会社吉利が卸売販売しております。
- 寝装事業 : 寝装寝具等を卸売販売しております。  
当社が企画及び販売しております。
- 洋装事業 : 婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を製造・卸売販売しております。  
当社が製造・販売しております。
- 意匠捺糸事業 : 意匠捺糸及び横ニットを企画・卸売販売しております。  
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

### (12) 主要な事業所及び工場（2019年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な事業所

名	称	所 在 地
堀田丸正株式会社	本 社	東京都中央区日本橋室町
	京 都 支 店	京都府京都市南区吉祥院中島町
	盛 岡 支 店	岩手県盛岡市流通センター
	厚 木 支 店	神奈川県厚木市岡田
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中東区牧の里
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区平野町
	福 岡 支 店	福岡県福岡市東区多の津
	一 宮 支 店	愛知県一宮市花池

② 子会社の事業所

名	称	所 在 地
株 式 会 社 吉 利	本 社 葛 西 営 業 所	東京都中央区日本橋室町 東京都江戸川区臨海町
堀田（上海）貿易有限公司	本 社	中華人民共和国上海市

(13) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数 （ 名 ）	前期末比増減（名）
和 装 事 業	38	7減
寝 装 事 業	12	3減
洋 装 事 業	29	1増
意 匠 燃 糸 事 業	31	1増
全 社 （ 共 通 ）	13	1増
合 計	123	7減

(注) 1. 上記には、期中平均人員数94名の嘱託及び臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	99名	5名減	52.2歳	14.3年

(14) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況（2019年3月31日現在）

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 59,640,348株（うち自己株式 3,395,825株）
- ③ 株主数 10,510名
- ④ 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
RIZAPグループ株式会社	35,000,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	1,937,000	3.44
松井証券株式会社	336,400	0.60
楽天証券株式会社	322,700	0.57
マネックス証券株式会社	253,900	0.45
株式会社ヤマノネットワーク	230,150	0.41
柳谷 和夫	222,500	0.40
山野愛子どろんこ美容株式会社	179,400	0.32
和田 修	174,300	0.31
飛田 常司	167,000	0.30

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,395,825株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	大西雅美	堀田（上海）貿易有限公司董事長 ㈱丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長 ㈱吉利代表取締役会長 ㈱馬里邑代表取締役社長
取締役	井上徳彦	㈱吉利取締役 ㈱丸正ベストパートナーグループ取締役
取締役	小島茂	(有)ブラン・ドゥ・シー代表取締役社長 ヒューマンテラス㈱取締役 ㈱ウィル取締役 ㈱HAPiNS社外取締役監査等委員 ㈱ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員
取締役	大塚一暁	大塚・川崎法律事務所代表 ㈱ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員
常勤監査役	丹下勝視	㈱丸正ベストパートナーグループ監査役 ㈱吉利監査役
監査役	水野孝平	水野税理士事務所代表 ㈱ヤマノ監査役
監査役	金子茂男	金子茂男税理士事務所代表 (有)ジー・エイチ・アイ代表取締役

- (注) 1. 取締役小島茂氏及び大塚一暁氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役水野孝平氏及び金子茂男氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役水野孝平氏及び金子茂男氏は、税理士として長年の経験があり、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役大塚一暁氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・及び重要な兼職状況
矢部 和 秀	2018年6月26日	任期満了	当社管理本部長 ㈱丸正ベストパートナーグループ取締役 ㈱吉利取締役
下野 隆 充	2018年6月26日	任期満了	当社堀田ファンシーヤーン事業部長兼イエリデザイン事業部長 ㈱丸正ベストパートナーグループ取締役 堀田(上海)貿易有限公司董事 ㈱吉利取締役

③ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員及び社外監査役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	名 6	千円 23,000	1990年6月28日開催の株主総会決議による報酬等の額 取締役月額 20,000千円以内 監査役月額 2,000千円以内
	(2)	(2,400)	
監査役 (うち社外監査役)	名 3	千円 8,400	
	(2)	(4,800)	
計	名 9	千円 31,400	
	(4)	(7,200)	

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは、2018年6月26日付で任期満了により退任した取締役2名の在籍によるものです。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が役員を兼任する親会社または子会社等から、役員報酬として受けた報酬等の総額は5,050千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	小 島 茂	(有)ブラン・ドゥ・シー ヒューマンテラス(株) (株)ウィル (株)HAPiNS (株)ワンダーコーポレーション	代表取締役社長 取締役 取締役 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員
取 締 役	大 塚 一 暁	大塚・川崎法律事務所 (株)ワンダーコーポレーション	代表 社外取締役監査等委員
監 査 役	水 野 孝 平	水野税理士事務所 (株)ヤマノ	代表 監査役
監 査 役	金 子 茂 男	金子茂男税理士事務所 (有)ジー・エイチ・アイ	代表 代表取締役

(注) 各法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役	小島 茂	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、主に社会保険労務士としての専門的な知識・見地から適宜質問し、意見を述べております。
取締役	大塚一暁	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	水野孝平	当事業年度開催の取締役会13回中10回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会15回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	金子茂男	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会15回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
双葉監査法人

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17百万円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年6月17日開催の取締役会において、業務の適正化を図るための体制の整備に関する「内部統制システム構築に関する基本方針」を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(イ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

(イ) この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。

(イ) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
  - (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
  - (ウ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 経営企画本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務づける。
  - (イ) 当社取締役が出席するトレース会議を週1回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。

- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(ア) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

(イ) 管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

## 2)業務の適正を確保するための運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために内部通報窓口を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利益な扱いを行わないよう徹底しております。

また、当社の経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図るために重要なリスクを特定してリスク対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しており、災害を想定した訓練も行っております。

### ② 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、取締役4名（内2名は、社外取締役）で構成され常勤監査役1名、社外監査役2名も出席しております。

当事業年度において、取締役会は、13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社の経営企画本部及び管理本部が各子会社の経営管理体制を整備し、統括するとともに、関係会社管理規程に従い各子会社から当社に対し、適宜、事前承認・申請または報告を行っております。

### ④ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において、監査役会は15回開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤監査役は、監査報告会及びトレース会議などの重要会議に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、創業以来株主への利益還元を重要な課題として経営してまいりました。この方針の下、経営状況に応じた「安定配当の継続」及び「事業基盤強化に向けた内部留保の活用」を実現すべく、親会社であるRIZAPグループ株式会社の配当性向を鑑み、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,442,947</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,430,613</b>
現金及び預金	2,409,118	支払手形及び買掛金	804,608
受取手形及び売掛金	1,375,554	電子記録債務	313,392
電子記録債権	220,731	リース債務	2,538
商品及び製品	1,347,595	未払法人税等	42,062
仕掛品	9,954	賞与引当金	28,200
原材料及び貯蔵品	35,895	返品調整引当金	38,193
その他	56,467	その他	201,618
貸倒引当金	△12,369	<b>固 定 負 債</b>	<b>50,513</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>279,205</b>	繰延税金負債	8,073
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>114,238</b>	資産除去債務	11,500
建物	6,732	その他	30,940
機械装置及び運搬具	244	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,481,127</b>
工具、器具及び備品	15,007	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	83,311	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,216,444</b>
リース資産	557	資本金	2,937,570
その他	8,385	資本剰余金	1,236,152
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,015</b>	利益剰余金	432,293
リース資産	1,797	自己株式	△389,571
その他	17,218	その他の包括利益累計額	24,580
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>145,951</b>	その他有価証券評価差額金	18,294
投資有価証券	59,005	為替換算調整勘定	6,286
その他	129,098	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,241,025</b>
貸倒引当金	△42,152	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,722,152</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,722,152</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	6,665,455
売上原価	5,063,325
売上総利益	1,602,129
販売費及び一般管理費	2,039,903
営業損失(△)	△437,774
営業外収益	
受取利息	1,333
受取賃貸料	8,400
受取配当金	1,207
為替差益	3,056
還付金収入	4,293
受取立退料	6,212
その他	4,117
営業外費用	
支払利息	1,791
賃貸費用	2,770
株主優待関連費用	3,645
その他	1,997
経常損失(△)	△419,358
特別利益	
固定資産売却益	13,415
特別損失	
ブランド事業撤退損失	30,953
税金等調整前当期純損失(△)	△436,896
法人税、住民税及び事業税	19,637
法人税等調整額	9,295
当期純損失(△)	△465,830
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△465,830

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,937,570	1,236,152	917,809	△389,570	4,701,960
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△19,685		△19,685
親会社株主に帰属する当期純損失			△465,830		△465,830
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△485,515	△0	△485,516
当 期 末 残 高	2,937,570	1,236,152	432,293	△389,571	4,216,444

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	32,577	15,690	48,267	4,750,228
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△19,685
親会社株主に帰属する当期純損失				△465,830
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,283	△9,403	△23,687	△23,687
当 期 変 動 額 合 計	△14,283	△9,403	△23,687	△509,203
当 期 末 残 高	18,294	6,286	24,580	4,241,025

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

堀田丸正株式会社  
取締役会 御中

双葉監査法人  
代表社員 公認会計士 菅野 豊 ㊤  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 平塚 俊充 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堀田丸正株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118号第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

堀田丸正株式会社 監査役会

常勤監査役 丹 下 勝 視 ㊟

社外監査役 水 野 孝 平 ㊟

社外監査役 金 子 茂 男 ㊟

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,885,188</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,276,583</b>
現金及び預金	2,255,239	支払手形	276,147
受取手形	158,120	買掛金	429,102
売掛金	1,027,627	電子記録債務	302,567
電子記録債権	219,562	リース債務	2,538
商品及び製品	1,106,494	未払金	124,534
仕掛品	9,954	未払費用	40,900
原材料及び貯蔵品	35,895	未払法人税	24,906
前渡金	1,663	賞与引当金	27,000
前払費用	26,306	返品調整引当金	28,385
その他	56,638	その他	20,499
貸倒引当金	△12,315	<b>固 定 負 債</b>	<b>39,013</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>547,028</b>	繰延税金負債	8,073
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>105,297</b>	その他	30,940
建物	6,732	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,315,596</b>
工具、器具及び備品	14,452	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	557	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,098,325</b>
その他	244	資本金	2,937,570
土地	83,311	資本剰余金	1,306,153
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>17,918</b>	資本準備金	1,085,689
ソフトウェア	16,121	その他資本剰余金	220,463
リース資産	1,797	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>244,173</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>423,811</b>	利益準備金	109,129
投資有価証券	59,005	その他利益剰余金	135,044
関係会社株式	41,662	繰越利益剰余金	135,044
出資金	6,150	<b>自 己 株 式</b>	<b>△389,571</b>
関係会社長期貸付金	242,000	評価・換算差額等	18,294
破産更生債権等	42,152	その他有価証券評価差額金	18,294
長期前払費用	979	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,116,619</b>
その他	74,203	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,432,216</b>
貸倒引当金	△42,340		
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,432,216</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	5,408,195
売 上 原 価	4,110,782
売 上 総 利 益	1,297,413
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,773,125
営 業 損 失 (△)	△475,712
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,600
受 取 賃 貸 料	8,400
受 取 配 当 金	1,207
為 替 差 益	5,965
受 取 立 退 料	6,212
そ の 他	4,109
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	756
賃 貸 費 用	2,770
株 主 優 待 関 連 費 用	3,645
そ の 他	1,990
経 常 損 失 (△)	△454,379
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	13,415
特 別 損 失	
ブ ラ ン ド 事 業 撤 退 損 失	30,953
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△471,917
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,929
法 人 税 等 調 整 額	9,295
当 期 純 損 失 (△)	△491,142

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	645,871	755,001	△389,570	4,609,153
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△19,685	△19,685		△19,685
当 期 純 損 失						△491,142	△491,142		△491,142
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△510,828	△510,828	△0	△510,828
当 期 末 残 高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	135,044	244,173	△389,571	4,098,325

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	32,577	32,577	4,641,731
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△19,685
当 期 純 損 失			△491,142
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,283	△14,283	△14,283
当 期 変 動 額 合 計	△14,283	△14,283	△525,111
当 期 末 残 高	18,294	18,294	4,116,619

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

堀田丸正株式会社  
取締役会 御中

双 葉 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 菅 野 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 平 塚 俊 充 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堀田丸正株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営体制強化のため1名増員して取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおにしまさみ 大西雅美 (1958年3月5日生)	1980年4月 株式会社丸井入社 2006年4月 タルボットジャパン株式会社顧問 2006年5月 タルボットジャパン株式会社代表取締役社長 2007年4月 泰波姿商貿有限公司（上海）董事長 2008年5月 エディパウアージャパン株式会社顧問 2008年6月 エディパウアージャパン株式会社取締役副社長 2010年6月 株式会社AQUA代表取締役社長 2010年6月 青島愛客玩具有限公司董事長 2012年1月 株式会社AQUA顧問 2013年3月 プラスナイロン株式会社顧問 2013年6月 プラスナイロン株式会社代表取締役社長 2013年6月 株式会社レヴアル代表取締役社長 2016年1月 株式会社馬里邑代表取締役社長（現任） 2016年4月 株式会社三鈴代表取締役社長 2016年6月 マルコ株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 2017年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長（現任） 2017年6月 堀田（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2017年6月 株式会社吉利代表取締役会長（現任）	一株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 大西雅美氏は、経営者としての企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグローバル戦略の実現を図るとともに、経営執行責任者の立場で事業を遂行し、経営の重要事項の決定及び業務遂行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役の候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	矢部和秀 (1969年10月18日生)	1993年4月 当社入社 2005年7月 当社管理本部経理財務部長 2008年8月 当社執行役員連結上場管理室長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2009年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役 2015年6月 当社取締役管理本部長 2015年8月 株式会社吉利取締役 2018年6月 当社常務執行役員管理本部長(現任)	2,252株
【取締役候補者とした理由】 矢部和秀氏は、管理部門及び当社グループ会社の取締役を歴任するなど、豊富な経験と経理・財務の分野での相当程度の知見を有しております。現在は、当社グループの管理部門を担当しグループ全体の監督など適切な役割を果たしており、取締役の候補者といいたしました。			
3	下野隆充 (1971年2月12日生)	1994年4月 堀田産業株式会社入社 2012年7月 当社堀田ファンシーヤーン事業部長 2013年7月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長(現任) 2014年2月 堀田(上海)貿易有限公司董事(現任) 2016年6月 当社取締役 2016年9月 当社執行役員イェリデザイン事業部長(現任) 2016年10月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役(現任) 2017年6月 株式会社吉利取締役(現任)	1,973株
【取締役候補者とした理由】 下野隆充氏は、営業部門での豊富な経験と高度な知識を有しており、現在は当社の意匠燃糸事業である堀田ファンシーヤーン事業部及びイェリデザイン事業部の責任者として、意匠燃糸事業の推進と多様化するマーケットに対し事業領域の拡大推進を行うなど、今後の当社実績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、取締役の候補者といいたしました。			
4	小島茂 (1968年1月9日生)	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナル入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所開業 2002年9月 有限会社プラン・ドゥ・シー代表取締役社長(現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社取締役(現任) 2009年4月 株式会社イーエスピーロール代表取締役社長 2010年5月 株式会社ウィル取締役(現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス監査役 2016年8月 株式会社HAPiNS取締役監査等委員(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 小島茂氏は、社会保険労務士としての専門的知識と企業経営者としての豊富な経験を活かして当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただき、業務執行を監督する適切な人材と判断しており、引き続き社外取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おお つか かず あき 大 塚 一 暁 (1981年8月14日生)	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所代表 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外取締役監査等委員 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  大塚一暁氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことがありませんが、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等にかかわる豊富な業務経験を有しており、経営の監視を遂行するために適任であり取締役会の監督機能の強化に繋がることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 大西雅美氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社である株式会社馬里邑の業務執行者であり、その地位、担当は、略歴に記載のとおりであります。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小島茂氏及び大塚一暁氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、大塚一暁氏を㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 小島茂、大塚一暁の両氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- |        |    |
|--------|----|
| 小島 茂氏  | 2年 |
| 大塚 一暁氏 | 2年 |
5. 当社は、小島茂氏、大塚一暁氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

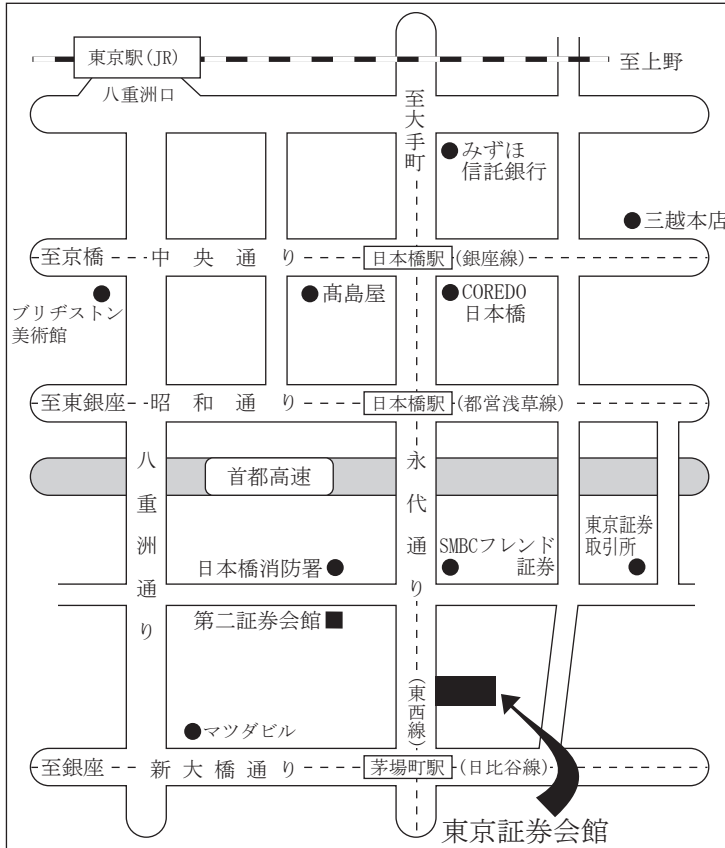
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 会場のご案内



## 交通機関

(東京メトロ東西線)

茅場町駅下車8番出口

(東京メトロ日比谷線)

茅場町駅下車8番出口